



国民年金保険料の納め忘れは ありませんか？

保険料の納付は、年金給付を受けるためにも大変重要です。

納め忘れてから2年を過ぎると納付できなくなってしまいます。老後や万一の障害や死亡といった事故の場合に、給付を受けられないことのないよう、忘れずに納付しましょう。

納め忘れをなくすためには…

保険料の納付は、手間がかからず毎月自動的に口座から引き落としになる「口座振替」が便利です。ほとんどの金融機関や郵便局でご利用いただけます。

申し込みは、引き落としを希望する預貯金口座のある金融機関へ、納付案内書、通帳、印鑑を持参してください。

収入が少なく 納付が困難な場合は…

国民年金の保険料は月々13,580円ですが、離職などで収入が少なく、納付が困難なときは、「保険料の免除制度」をご利用ください。

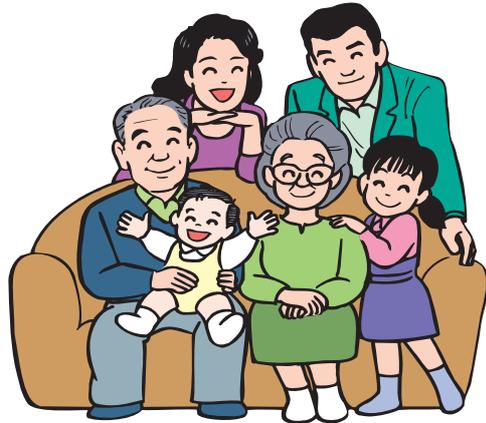
申請して認められると、保険料の全額、または半額が免除されます。また、20歳代の方で納付が困難な場合に、保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」が、平成17年4月から始まりましたので、こちらもご利用ください。

保険料納付の ご案内をしています

各社会保険事務所では、納め忘れのある方に対して、電話や戸別訪問による納付のご案内をしています。

ご案内は社会保険事務所職員のほか、国民年金推進員や社会保険事務局が委託している民間業者が行っており、夜間や休日に行う場合もあります。

皆さん一人ひとりの年金権を守るためですので、ご理解・ご協力をお願いします。



仙北市の医療費（9月診療分）

●国保

世帯数	6,869戸
被保険者数	15,346人
総医療費	16,028万9千円
1人あたり医療費	10,445円
1世帯あたり医療費	23,315円

●老人保健

加入者	6,040人
総医療費	32,833万4千円
1人あたり医療費	54,360円

●福祉医療

受給者	3,153人
個人負担への助成額	1,686万9千円
1人あたり助成額	5,350円